

令和7年版

広島市医師会運営・安芸市民病院概況



理 念

私たちは患者さんの立場にたって信頼され満足される、地域に密着した医療を提供します。

基 本 方 針

1. 地域の方々の健康管理・健康増進・療養生活の手助けを行います。
2. 患者様の利便性を中心とした診療を行います。
 - 内科・外科を中心とした、土・日・休日の準夜帯の救急診療を行います。
 - 土曜日は診療日とし、水曜日を休診日とします。
 - 休診日やその他の深夜帯などは当直医が対応いたします。
3. 地域連携室を充実いたします。
 - 診察・検査を予約制として、待ち時間の短縮を図ります。
 - 他の医療機関・施設と密接な連携体制を取ります。
 - 医療のこと、生活のことなど、何でもご相談に応じます。
4. 院内の安全を重点目標とします。

患者さまの権利

広島市医師会運営・安芸市民病院は、患者さまとの信頼関係の中で、より良い医療を行うことをめざしております。患者さまの権利について定め、すべての患者さまの権利を尊重し、その実現に向けて皆様と共に歩みます。

1. 良質の医療を受ける権利
適切で良質な医療を公平公正に必要な限り継続して受ける権利があります。
2. 選択の自由の権利
医師を自由に選択し又は変更する権利と他の医師の意見を求める権利があります。
3. 情報を知る権利
治療や症状についての情報に関して納得ができるまで十分な説明を受ける権利があります。
4. 自己決定の権利
十分な説明を受け、治療を受ける権利と治療を受けることを拒否する権利があります。
5. プライバシー等の機密保持を得る権利
治療で医師や従事者が知り得たすべてのプライバシーの機密保持を得る権利があります。
6. 健康教育を受ける権利
健康的なライフスタイルや疾病の予防や早期発見についての教育を受ける権利があります。
7. 尊厳を得る権利
尊厳を保ち安楽に終末期を迎えるためのあらゆる可能な助力を受ける権利があります。

患者さまの義務（お願い）

医療は、患者さまと医療提供者の協働作業であり、患者さまの主体的な参加の上に成り立つものであるため、患者さまには次のような義務があります。

1. 正確な情報を提供するとともに疾病や医療を十分に理解するよう努力する義務
医師をはじめとする医療提供者に、自ら心身あるいは生活について必要な情報をできるだけ正確に知らせるとともに、納得できるまで質問するなどして自らに疾病や医療について十分理解するよう努力する義務があります。
2. 医療に取り組む義務
療養上の指導や指示に従い、医療に積極的に取り組む義務があります。
3. 快適な医療環境づくりに協力する義務
すべての患者さまが快適な環境で医療が受けられるよう、病院内での規則と病院職員の指示を守る義務があります。また、他の患者さまや医療従事者に対して暴言や暴力は絶対に行わない義務や他の患者さまのプライバシーなどの権利に配慮する義務があります。また、医療費を適正にお支払いいただく義務もあります。



外来待合



スタッフステーション



アトリウム



談話室



ファミリーキッチン



ダイニング



一般個室



特別個室



透析室



透析監視装置



エックス線撮影装置



CT(コンピュータ断層撮影)装置

目 次

1	病院の沿革	1
2	現 況	4
	診療科目等	4
	許可病床数等	5
	当院の特色	5
	機 構	6
	病院職員数	7
	主な委託業務	7
3	資 料	8
	入院患者数	8
	科別等入院患者数	8
	科別等外来患者数	9
	土・日・祝日準夜帯患者数	9
	救急患者数（準夜帯除く）	10
	土曜日診療患者数	10
	地域別入院患者数	11
	地域別外来患者数	12
	放射線室撮影件数	13
	調剤取扱件数（1日平均）	13
	給食の状況	13
	財産の状況	14
	収支状況	16
	配置図及び平面図	17

1 病院の沿革

昭和61年1月に当時の厚生省より「国立病院等の再編成合理化の全体計画」が示され、旧国立療養所畑賀病院は東広島市の国立療養所広島病院に統合されることが国において決定された。

この決定を受け、本市は、医療機能の存続を図るために、当初、民間が病院を引き継ぎ、民間が運営を行う民設民営の方針で日本赤十字社や社会福祉法人等と協議を重ねたが、いずれも合意までには至らなかった。

そのため、平成11年度から、医療機能の存続については本市が引き継ぎ、運営については民間へ委託する公設民営方式へ方針を変更し、社団法人広島市医師会に検討を依頼し協議を重ねた結果、平成12年3月に受諾する旨の回答が得られ、開設準備を経た後、平成13年12月に公設民営方式の「広島市医師会運営・安芸市民病院」を開設した。

この公設民営方式は、本市の病院運営において初の試みとなったが、病院運営を民間に委ねたことにより、院外処方や物品管理委託の実施、地域連携室の設置、土・日・祝日の準夜帯診療及び土曜日診療の実施など民間のメリットである弾力的かつ効率的な病院運営に努めている。

他方、施設については、昭和50年代前半に建設したものが多く、これら施設の老朽化・狭隘化に対応するとともに、市民のニーズに対応した新たな医療サービスの提供を行うため、平成14年度から平成16年度までの間、診療機能を確保しながら、順次、施設整備を行い、平成16年度に外来・緩和ケア病棟を開設するとともに人工透析を開始した。

平成17年4月に地方公営企業法を全部適用し、市立4病院の連携による効率的かつ総合的な医療提供体制を整備するため、安芸市民病院の所管を社会局から病院事業局に移管した。

また、平成18年4月1日から地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者制度を導入し、社団法人広島市医師会を指定管理者に指定（指定期間は平成28年3月31日までの10年間）とした。

平成19年12月には、リハビリテーション科の機能訓練機能の充実を図るため、機能訓練棟に機能訓練室を増築するとともに、歩行訓練等に資するため、敷地内に手すりを備えた遊歩道を整備した。

平成26年4月に病院事業局が廃止されたことに伴い、安芸市民病院の所管を病院事業局から健康福祉局に移管した。

平成27年4月には、在宅医療を支援するため、地域包括ケア病床を12床整備し、平成29年4月には、20床に増床した。また、平成31年4月には、地域包括ケアシステム推進部を設置した。

平成27年度までの指定期間の満了に伴い、平成28年4月から一般社団法人広島市医師会を指定管理者に再指定（指定期間は令和8年3月31日までの10年間）した。

令和4年1月には、広島県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関に指定され、同年4月には、広島県新型コロナウイルス感染症重点医療機関に指定された。

令和6年5月には、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、第一種及び第二種協定指定医療機関に指定された。

西暦	元号	月	事 項
	昭和		
1933	8	10	広島市立畑賀病院、定床24（結核）として発足
1935	10	4	定床を60床（結核）に増床
1943	18	4	日本医療団創設により同団に統合、日本医療団畑賀病院となる
1947	22	4	厚生省に移管、国立広島療養所分院国立療養所畑賀病院となる
1947	22	4	定床を100床（結核）に増床
1951	26	2	定床を120床（結核）に増床
1952	27	4	国立療養所畑賀病院として独立
1953	28	4	国立畑賀療養所と改称
1954	29	6	定床を130床（結核）に増床
1958	33	1	定床を150床（結核）に増床
1965	40	1	定床を170床（結核150床、一般20床）に増床
1968	43	3	病床種別病床数を結核100床、一般70床に変更
1971	46	8	定床を200床（結核100床、一般100床）に増床
1974	49	4	国立療養所畑賀病院と改称
1976	51	10	病床種別病床数を結核50床、一般150床に変更
1985	60	3	国「国立病院・療養所の再編成・合理化の基本指針」策定
1986	61	1	広島市「国立療養所畑賀病院の存続、機能の充実強化についての要望」
1986	61	1	国が「国立病院・療養所の再編成の全体計画」を公表 (国立療養所畑賀病院が統合対象となる。)
1986	61	3	市議会が「国立療養所畑賀病院の存続について」の請願を受理
1987	62	10	「国立病院等の再編成に伴う特別措置に関する法律」施行
	平成		
1995	7	10	結核病床50床を閉鎖
1996	8	5	「国立病院等の再編成に伴う特別措置に関する法律の一部を改正する法律」施行 (職員を引き継ぐ場合の譲渡の特例拡大等)
1996	8	6	広島市議会「国立療養所畑賀病院の機能の存続、施設の拡充等について要望」
1996	8	10	一般病床50床を閉鎖
1996	8	11	国が「国立病院・療養所の再編成・合理化の基本方針」改定
1999	11	4	広島市医師会に公設民営での可能性を打診
2000	12	3	広島市医師会が受託する旨の意思決定
2001	13	3	広島市医師会と「広島市医師会運営・安芸市民病院に関する協定」を締結
2001	13	4	医師会館内に開設準備室を設置
2001	13	4	国に譲渡申請書提出
2001	13	9	国と譲渡契約締結
2002	13	12	「広島市医師会運営・安芸市民病院」開設
2002	14	12	エネルギー棟完成
2003	15	6	外来・緩和ケア棟建設工事着手
2004	16	3	外来・緩和ケア棟完成
2004	16	3	病院機能評価認定病院(認定第JC168号、複合病院)

西暦	元号	月	事 項
	平成		
2004	16	5	外来・緩和ケア棟開棟(20床)、人工透析10台稼動開始(のち16台へ)
2004	16	10	電子カルテシステム導入
2005	17	3	機能訓練・管理棟・サービス棟改修工事完了
2005	17	4	社会局から病院事業局に移管(地方公営企業法を全部適用)
2006	18	4	指定管理者制度を導入し、広島市医師会を指定管理者に指定
2007	19	12	機能訓練室の増築(床面積49.62㎡)、遊歩道(手すり付帯)の整備
2009	21	4	病院機能評価認定更新
2011	23	4	PACS(医用画像保存伝送システム)導入
2011	23	12	広島市医師会駐車場の整備完了
2013	25	4	外来化学療法開始
2014	26	4	病院事業局から健康福祉局に移管
2014	26	4	病院機能評価認定更新
2015	27	4	地域包括ケア病床12床を整備
2016	28	4	広島市医師会を指定管理者に再指定
2017	29	4	地域包括ケア病床を20床に増床
2019	31	4	病院機能評価認定更新
2019	31	4	地域包括ケアシステム推進部の設置
	令和		
2020	2	4	在宅療養支援病院の施設基準を取得
2020	2	10	診療・検査医療機関に指定
2021	3	9	入退院支援加算1を取得
2022	4	1	広島県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関に指定
2022	4	4	広島県新型コロナウイルス感染症重点医療機関に指定
2023	5	6	新棟建設工事着手
2024	6	4	病院機能評価認定更新
2024	6	5	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく第一種及び第二種協定指定医療機関に指定

2 現 況

● 診療科目等

内科、呼吸器内科、循環器内科、小児科、外科、リハビリテーション科 計6科
診療部、看護部、薬剤室、放射線室、医療機器管理室、リハビリ室、臨床検査室、管理栄養室、地域包括ケア推進室、事務部

外来診療受付時間等

1 一般診療

- ① 受付時間 午前8時30分から午前11時30分まで
及び午後1時から午後4時30分まで
- ② 診療時間 午前8時30分から正午まで
及び午後1時から午後5時まで
- ③ 休診日 水曜日、日曜日、祝日及び8月6日並びに12月29日から
翌年1月3日まで

2 救急診療等

- ① 救急診療
救急告示医療機関
- ② 準夜帯診療
土・日曜日及び祝日の午後6時から午後11時までの間、準夜帯診療を実施

3 土曜日診療

平日と同様に診療を実施

管理運営

一般社団法人広島市医師会を指定管理者に指定

法的資格

地方公営企業法（財務適用）

病院

療養環境

看護基準（一般病棟；10対1看護、療養病棟；20対1看護、緩和ケア病棟；7対1看護）

入院時食事療養(I)の基準

機関指定

保険医療機関

生活保護法指定医療機関

原爆被爆者指定医療機関

結核予防法指定医療機関

更生医療機関指定病院（腎臓障害）

労災保険指定医療機関

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第12条第1項の規定に基づく医療機関

難病の患者に対する医療等に関する法律第14条第1項の規定による指定医療機関

救急告示病院

小児慢性特定疾病指定医療機関

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第38条第2項の規定に基づく第一種及び第二種協定指定医療機関

● 許可病床数等

許可病床総数 140床（一般80床、療養60床）

病棟別病床数

病棟名	病床数	備考
1 病棟	60床 (20床)	一般病床（うち、地域包括ケア病床）
2 病棟	60床	療養病床
緩和ケア病棟	20床	一般病床

● 当院の特色

1 準夜帯診療

救急告示病院としての機能の他、土曜日、日曜日、祝日の午後6時から午後11時までの間、準夜帯診療を実施している。

2 土曜日診療

平日と同様に診療を行っている。

3 緩和ケア医療

平成16年5月に開所した外来・緩和ケア病棟2階に20床を整備している。主として苦痛の緩和を必要とする悪性腫瘍及び後天性免疫不全症候群の患者の緩和ケアを行うとともに、外来や在宅への円滑な移行の支援を行っている。

4 人工透析室

平成16年5月に設置し、16台の透析監視装置（当初10台、平成16年度6台増設）を整備している。医師、看護師、臨床工学技士、栄養士、ソーシャルワーカーなどによる専門スタッフがチームを組み、腎不全患者に対する腎臓外来及び維持透析治療を行っている。

5 地域包括ケア推進室

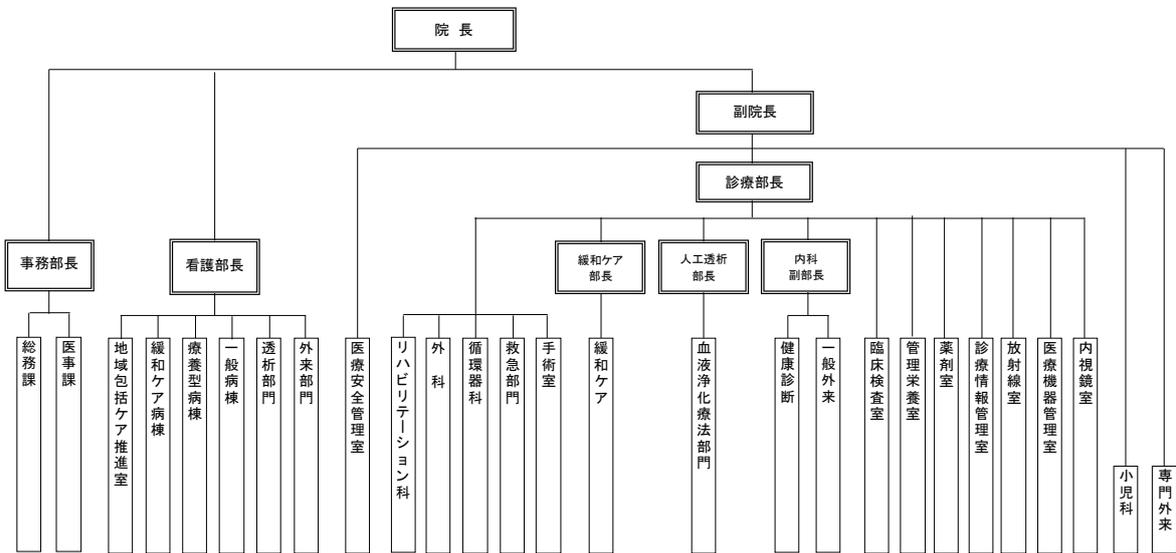
紹介患者の受入れ、他病院への紹介、予約診療、各種制度の説明等による経済的支援、在宅医療・在宅看護の支援などを行っている。

● 機 構

(広島市)

市長 — 健康福祉局 — 保健部 — 医療政策課(市立病院係)

(安芸市民病院)



● 病院職員数

(R7.4.1現在) 単位:人

区 分	職 種 名	実 数
医 師	医 師	12
医 療 技 術 職 員	薬 剤 師	2
	診 療 放 射 線 技 師	3
	臨 床 工 学 技 士	4
	作 業 療 法 士	2
	理 学 療 法 士	3
	臨 床 検 査 技 師	3
	管 理 栄 養 士	2
	社会福祉士(うち精神保健福祉士)	3 (1)
	公 認 心 理 師	1
	小 計	23
看 護 師	看 護 師	95
技 能・業 務 職 員	看 護 助 手	9
事 務 職 員	事 務 部 長	1
	事 務 職 員	8
	小 計	9
合 計		148

嘱 託 職 員	医 師	2
	理 学 療 法 士	1
	看 護 師	1
	事 務 職 員	2
合 計		6

● 主な委託業務

名 称	内 容
薬品納入業務	薬品の納入
給食業務	患者給食の調理等
施設維持管理・保安業務	清掃、警備、空調及び給排水の保守管理等
医事業務	受付及びレセプト作成業務
ユニフォームリース・クリーニング業務	白衣等制服のリース及びクリーニング
診療材料管理業務	診療材料の納入
滅菌業務	診療材料の滅菌
リネン業務	シーツ等のクリーニング
透析患者送迎	透析患者の送迎
医療廃棄物処理業務	感染性廃棄物の処分

3 資 料

● 入院患者数

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般病床 (60床)	延患者数(人)	19,622	19,595	17,681	16,698	19,667
	1日平均患者数(人)	53.8	53.7	48.4	45.6	53.9
	病床利用率(%)	89.6	89.5	80.7	76.0	89.8
	在院日数(日)	20.9	21.4	17.6	14.8	18.3
	病床回転数(回)	17.5	17.0	20.7	24.8	20.0
緩和ケア 病床 (20床)	延患者数(人)	6,198	6,498	5,953	5,726	6,694
	1日平均患者数(人)	17.0	17.8	16.3	15.6	18.3
	病床利用率(%)	84.9	89.0	81.5	78.2	91.7
	在院日数(日)	28.2	34.5	32.7	32.5	33.7
	病床回転数(回)	13.0	10.6	11.2	11.2	10.8
療養病床 (60床)	延患者数(人)	21,463	21,611	20,829	20,327	21,143
	1日平均患者数(人)	58.8	59.2	57.1	55.5	57.9
	病床利用率(%)	98.0	98.7	95.1	92.6	96.5
	在院日数(日)	207.4	228.7	146.7	113.9	130.9
	病床回転数(回)	1.8	1.6	2.5	3.2	2.8
合 計	延患者数(人)	47,283	47,704	44,463	42,751	47,504
	1日平均患者数(人)	129.5	130.7	121.8	116.8	130.1
	病床利用率(%)	92.5	93.4	87.0	83.4	93.0
	在院日数(日)	37.5	39.8	33.5	28.8	33.1
	病床回転数(回)	9.7	9.2	10.9	12.7	11.0

※ 在院日数の算出に用いた入院患者数、入院患者延数及び退院患者数は、実数である。

● 科別等入院患者数

単位:人

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	延患者数	1日平均患者数								
内 科	24,118	66.1	25,426	69.7	24,136	66.1	21,231	58.0	23,585	64.6
呼 吸 器 内 科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
循 環 器 内 科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
小 児 科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
外 科	12,087	33.1	11,697	32.0	10,594	29.0	11,120	30.4	11,285	30.9
リハビリテーション科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
透 析	4,242	11.6	3,652	10.0	3,503	9.6	3,995	10.9	5,152	14.1
緩 和 ケ ア	6,836	18.7	6,929	19.0	6,230	17.1	6,405	17.5	7,482	20.5
合 計	47,283	129.5	47,704	130.7	44,463	121.8	42,751	116.8	47,504	130.1

● 科別等外来患者数

単位:人

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	延患者数	1日平均患者数								
内 科	16,483	68.1	28,859	118.3	24,345	100.6	21,238	87.0	20,680	85.8
呼 吸 器 内 科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
循 環 器 内 科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
小 児 科	5,730	23.7	6,490	26.6	7,987	33.0	8,275	33.9	6,314	26.2
外 科	6,712	27.7	6,708	27.5	6,353	26.3	5,531	22.7	5,865	24.3
リハビリテーション科	183	0.8	87	0.4	83	0.3	118	0.5	112	0.5
透 析	4,781	15.3	5,168	16.6	5,684	18.2	6,393	20.4	6,247	20.0
緩 和 ケ ア	248	1.0	251	1.0	80	0.3	163	0.7	89	0.4
合 計	34,137	141.1	47,563	194.9	44,532	184.0	41,718	171.0	39,307	163.1

● 土・日・祝日準夜帯患者数

単位:人

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	延患者数	1日平均患者数								
内 科	55	0.5	65	0.6	58	0.5	56	0.5	117	1.0
呼 吸 器 内 科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
循 環 器 内 科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
小 児 科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
外 科	95	0.8	80	0.7	59	0.5	77	0.6	53	0.4
リハビリテーション科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
透 析	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
緩 和 ケ ア	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	151	1.3	145	1.2	117	1.0	133	1.1	170	1.4

● 救急患者数(準夜帯除く)

単位:人

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	延患者数	1日平均患者数								
内科	412	1.7	446	1.8	837	3.4	831	3.4	1,160	4.7
呼吸器内科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
循環器内科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
小児科	78	0.3	174	0.7	239	1.0	257	1.0	263	1.1
外科	487	2.0	512	2.1	412	1.7	407	1.7	428	1.7
リハビリテーション科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
透析	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
緩和ケア	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	977	4.0	1,132	4.6	1,488	6.0	1,495	6.1	1,851	7.5

● 土曜日診療患者数

単位:人

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	延患者数	1日平均患者数	延患者数	1日平均患者数	延患者数	1日平均患者数	延患者数	1日平均患者数	延患者数	1日平均患者数
内科	3,994	76.8	8,458	162.7	7,513	144.5	5,708	107.7	4,156	79.9
呼吸器内科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
循環器内科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
小児科	1,661	31.9	1,559	30.0	2,188	42.1	1,904	35.9	1,522	29.3
外科	1,916	36.8	1,466	28.2	1,249	24.0	1,077	20.3	1,131	21.8
リハビリテーション科	74	1.4	34	0.7	32	0.6	52	1.0	48	0.9
透析	756	14.5	897	17.3	846	16.3	1,108	20.9	1,050	20.2
緩和ケア	35	0.7	31	0.6	13	0.3	21	0.4	6	0.1
合計	8,436	162.2	12,445	239.3	11,841	227.7	9,870	186.2	7,913	152.2

● 地域別入院患者数

単位：人

区分 地域別		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		延患者数	1日平均患者数								
広島市 安芸区	船越	3,453	9.5	2,608	7.1	1,603	4.4	1,510	4.1	1,875	5.1
	畑賀	5,720	15.7	5,857	16.0	5,259	14.4	5,266	14.4	5,759	15.8
	瀬野	2,007	5.5	2,547	7.0	1,716	4.7	1,554	4.2	2,663	7.3
	上瀬野	874	2.4	1,229	3.4	1,125	3.1	775	2.1	1,055	2.9
	中野	13,525	37.0	11,532	31.6	12,163	33.3	12,125	33.1	12,077	33.1
	矢野	2,614	7.2	4,025	11.0	3,785	10.4	4,199	11.5	4,398	12.1
	阿戸	377	1.0	224	0.6	671	1.8	581	1.6	382	1.0
	計	28,570	78.3	28,022	76.8	26,322	72.1	26,010	71.0	28,209	77.3
安芸郡	府中町	3,301	9.0	3,041	8.3	3,313	9.1	2,905	7.9	2,707	7.4
	海田町	5,114	14.0	6,449	17.7	3,862	10.6	5,019	13.7	5,175	14.2
	熊野町	1,281	3.5	1,595	4.4	2,172	6.0	1,333	3.7	2,152	5.9
	坂町	1,331	3.7	480	1.3	414	1.1	325	0.9	620	1.7
	計	11,027	30.2	11,565	31.7	9,761	26.8	9,582	26.2	10,654	29.2
広島市 (安芸区を除く)	中区	977	2.7	817	2.2	417	1.1	429	1.2	335	0.9
	東区	1,079	2.9	1,099	3.0	999	2.7	1,399	3.8	1,591	4.4
	南区	2,802	7.7	2,750	7.5	2,609	7.2	1,872	5.1	2,762	7.6
	西区	317	0.9	185	0.5	325	0.9	99	0.2	192	0.5
	安佐南区	170	0.4	260	0.7	392	1.1	502	1.4	297	0.8
	安佐北区	180	0.5	229	0.6	157	0.4	63	0.2	89	0.3
	佐伯区	101	0.3	338	0.9	288	0.8	36	0.1	16	0.0
	計	5,626	15.4	5,678	15.6	5,187	14.2	4,400	12.0	5,282	14.5
その他市町	2,024	5.5	2,431	6.7	3,072	8.4	2,698	7.4	3,086	8.4	
県外	36	0.1	8	0.0	121	0.3	61	0.2	273	0.7	
合計	47,283	129.5	47,704	130.7	44,463	121.8	42,751	116.8	47,504	130.1	

● 地域別外来患者数

単位:人

地域別		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		延患者数	1日平均患者数								
広島市 安芸区	船越	518	2.1	989	4.1	750	3.1	794	3.3	938	3.9
	畑賀	9,390	38.8	10,761	44.1	9,584	39.6	9,231	37.8	8,560	35.5
	瀬野	4,078	16.9	5,819	23.8	5,565	23.0	5,544	22.7	4,887	20.3
	上瀬野	860	3.6	1,408	5.8	1,463	6.0	1,348	5.5	1,204	5.0
	中野	12,233	50.5	17,467	71.6	16,192	66.9	15,384	63.1	14,327	59.4
	矢野	851	3.5	1,992	8.2	1,874	7.7	1,348	5.5	1,013	4.2
	阿戸	242	1.0	483	2.0	329	1.4	302	1.2	284	1.2
	計	28,172	116.4	38,919	159.5	35,757	147.7	33,951	139.1	31,213	129.5
安芸郡	府中町	570	2.4	884	3.6	1,045	4.3	779	3.2	788	3.3
	海田町	3,411	14.1	3,676	15.1	4,070	16.8	4,455	18.3	4,681	19.4
	熊野町	140	0.6	196	0.8	221	0.9	262	1.1	222	0.9
	坂町	146	0.6	197	0.8	206	0.9	208	0.8	223	0.9
	計	4,267	17.6	4,953	20.3	5,542	22.9	5,704	23.4	5,914	24.5
広島市 (安芸区を除く)	中区	109	0.5	249	1.0	179	0.7	104	0.4	152	0.6
	東区	211	0.9	500	2.0	409	1.7	248	1.0	314	1.3
	南区	374	1.5	812	3.3	761	3.2	443	1.8	441	1.8
	西区	100	0.4	475	1.9	209	0.9	78	0.3	111	0.5
	安佐南区	76	0.3	301	1.2	220	0.9	113	0.5	173	0.7
	安佐北区	89	0.4	186	0.8	148	0.6	61	0.3	45	0.2
	佐伯区	17	0.1	152	0.6	75	0.3	28	0.1	38	0.2
	計	976	4.0	2,675	11.0	2,001	8.3	1,075	4.4	1,274	5.3
その他市町	619	2.6	887	3.6	1,084	4.5	726	3.0	650	2.7	
県外	103	0.4	129	0.5	148	0.6	262	1.1	256	1.1	
合計	34,137	141.1	47,563	194.9	44,532	184.0	41,718	171.0	39,307	163.1	

● 放射線室撮影件数

単位:件

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
一般診療	一般撮影	4,193	3,856	3,856	3,678	4,620	
	造影撮影	消 化 器	112	102	83	149	116
		そ の 他	163	113	75	111	167
	内視鏡(ファイバー)	602	654	877	1,053	996	
	C T 撮 影	2,572	2,403	2,818	2,869	3,264	
合 計		7,642	7,128	7,709	7,860	9,163	

● 調剤取扱件数(1日平均)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入 院	処 方 枚 数	54.7	53.6	50.4	54.3	65.3
	処 方 件 数	101.8	105.6	92.2	104.1	129.3
外 来	処 方 枚 数	3.2	2.9	3.6	2.9	3.6
	処 方 件 数	5.6	4.5	6.1	5.0	5.8

● 給食の状況

単位:食

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
常 食 (軟 食)		108,669	109,639	95,575	91,204	99,372
治 療 食		16,896	18,646	22,884	18,454	19,222
合 計		125,565	128,285	118,459	109,658	118,594
1 日 平 均		344.0	351.5	324.5	299.6	324.9

● 財産の状況

【資産の部】

(R7.3.31現在)

区 分	金 額	構 成 比
固 定 資 産	3,436,040,498 円	68.3 %
有 形 固 定 資 産	3,435,240,498 円	68.3 %
土 地	1,226,652,602 円	24.4 %
立 木	147,000 円	0.0 %
建 物	624,518,508 円	12.4 %
構 築 物	188,345,344 円	3.8 %
医 療 機 器	109,457,017 円	2.2 %
備 品	11,415,008 円	0.2 %
車 両	17,040 円	0.0 %
建 設 仮 勘 定	1,274,687,979 円	25.3 %
無 形 固 定 資 産	0 円	0.0 %
投 資	800,000 円	0.0 %
流 動 資 産	1,594,444,813 円	31.7 %
現 金 預 金	1,017,504,751 円	20.2 %
未 収 金	374,729,078 円	7.5 %
そ の 他 流 動 資 産	202,210,984 円	4.0 %
資 産 合 計	5,030,485,311 円	100.0 %

【負債・資本の部】

(R7.3.31現在)

区 分	金 額	構 成 比
負 債	4,116,618,831 円	81.8 %
固 定 負 債	2,069,002,287 円	41.1 %
一 時 借 入 金	0 円	0.0 %
企 業 債	2,027,093,554 円	40.3 %
未 払 金	0 円	0.0 %
そ の 他 固 定 負 債	41,908,733 円	0.8 %
流 動 負 債	1,473,031,754 円	29.3 %
企 業 債	117,212,237 円	2.3 %
一 時 借 入 金	600,000,000 円	11.9 %
未 払 金	752,884,071 円	15.0 %
引 当 金	603,953 円	0.0 %
そ の 他 流 動 負 債	2,331,493 円	0.1 %
繰 延 収 益	574,584,790 円	11.4 %
長 期 前 受 金	574,584,790 円	11.4 %
資 本 金	493,740,538 円	9.8 %
剰 余 金	420,125,942 円	8.4 %
資 本 剰 余 金	975,162,951 円	19.4 %
補 助 金	41,220,250 円	0.8 %
受 贈 財 産 評 価 額	635,619,727 円	12.7 %
そ の 他 資 本 剰 余 金	298,322,974 円	5.9 %
欠 損 金	555,037,009 円	11.0 %
当 年 度 未 処 理 欠 損 金	555,037,009 円	11.0 %
負 債 ・ 資 本 合 計	5,030,485,311 円	100.0 %

● 収支状況

収益的收入

単位：円

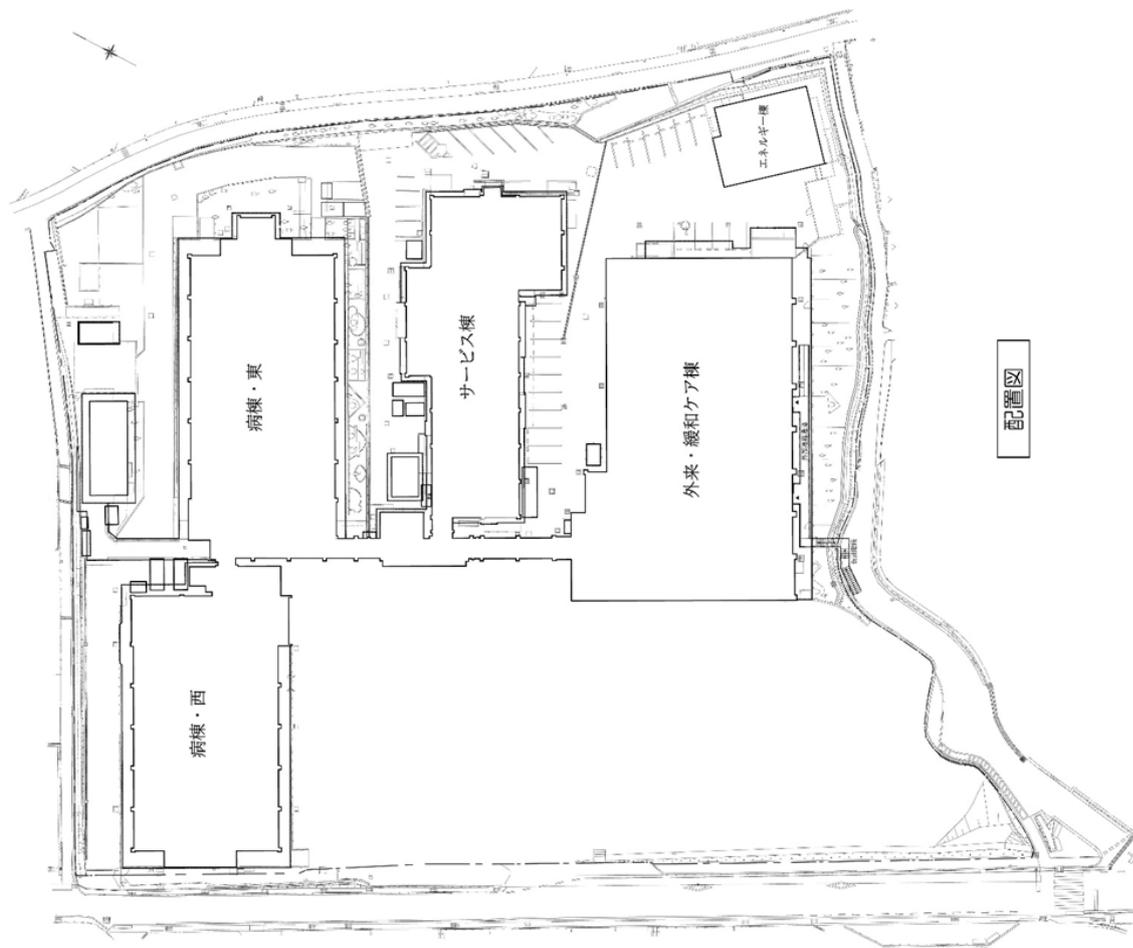
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医 業 収 益	1,850,264,440	1,936,363,510	1,985,721,326	1,859,440,825	1,985,892,575
入 院 収 益	1,409,058,243	1,413,777,439	1,411,079,675	1,314,948,860	1,438,987,582
外 来 収 益	368,768,616	431,261,775	499,786,002	479,291,657	473,657,377
その他医業収益	72,437,581	91,324,296	74,855,649	65,200,308	73,247,616
医 業 外 収 益	213,400,438	177,296,631	184,905,708	192,884,241	190,271,707
受取利息配当金	2,441	2,350	2,563	2,323	112,932
補 助 金	4,605,000	4,865,000	6,926,000	5,861,000	5,789,000
負担金交付金	81,896,355	68,971,161	72,181,454	80,984,568	87,365,278
長期前受金戻入	47,269,149	40,484,853	47,027,799	62,474,863	54,216,214
その他医業外収益	79,627,493	62,973,267	58,767,892	43,561,487	42,788,283
特 別 利 益	2,055,877	1,416,114	1,080,152	1,164,821	1,082,880
合 計(A)	2,065,720,755	2,115,076,255	2,171,707,186	2,053,489,887	2,177,247,162

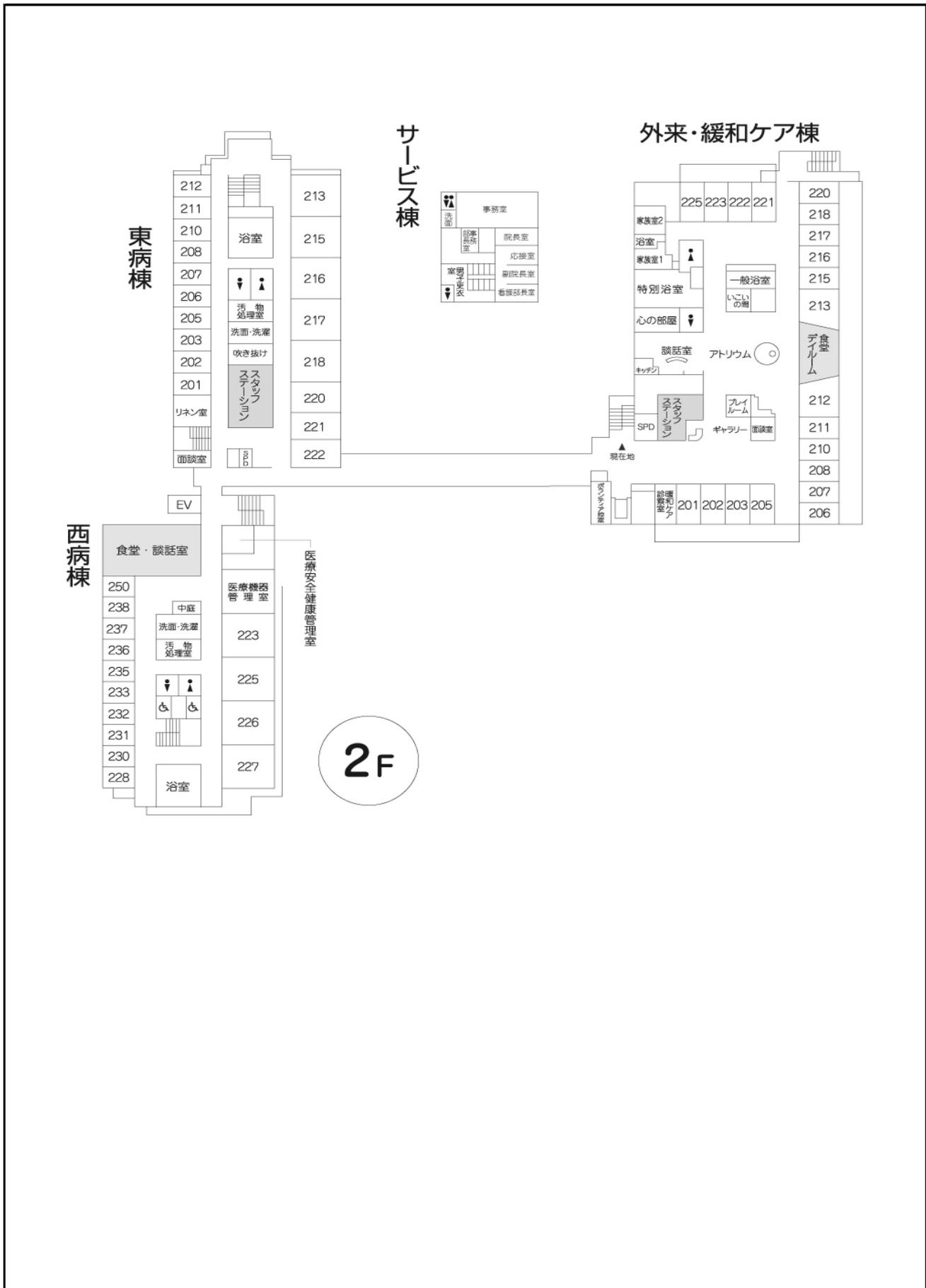
収益の支出

単位：円

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医 業 費 用	2,040,302,314	2,093,608,313	2,148,377,811	2,027,250,052	2,158,336,599
給 与 費	8,726,360	7,173,957	7,134,610	7,566,625	10,079,161
経 費	1,934,282,527	1,999,452,639	2,055,651,980	1,933,958,102	2,077,472,638
減価償却費	97,293,427	86,016,043	78,081,715	78,036,950	70,682,066
資産減耗費	0	965,674	7,509,506	7,688,375	102,734
医 業 外 費 用	22,625,237	20,713,553	20,197,667	19,523,704	19,592,484
支払利息及び 企業債取扱諸費	22,625,237	20,713,553	19,639,943	19,357,549	19,437,372
雑 損 失	0	0	557,724	166,155	155,112
特 別 損 失	639,045	2,062,244	1,423,913	4,123,112	712,301
合 計(B)	2,063,566,596	2,116,384,110	2,169,999,391	2,050,896,868	2,178,641,384

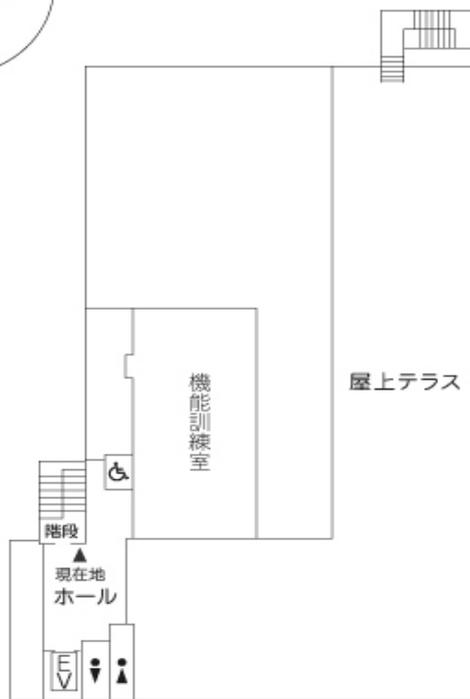
当年度純利益(A)-(B)	2,154,159	△ 1,307,855	1,707,795	2,593,019	△ 1,394,222
---------------	-----------	-------------	-----------	-----------	-------------





3F

外来・緩和ケア棟



登録番号	広 H9 - 2025 - 737
名 称	広島市医師会運営・安芸市民病院概況 令和7年版
編集・発行者	広島市健康福祉局保健部医療政策課市立病院係 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 (〒730-8586) TEL (082) 504-2668
発行年月	令和8年3月



■広島市健康福祉局

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号

TEL (082) 504-2668 (保健部医療政策課市立病院係)

FAX (082) 504-2258

■広島市医師会運営・安芸市民病院

〒736-0088

広島市安芸区畑賀二丁目 14 番 1 号

TEL (082) 827-0121 (代表)

FAX (082) 827-0561